



12月9日開催東地申第17号

東地申第003号「2024年度営業関係施策(その1)」

【北千住駅】に関する追加申し入れ 団体交渉を行う！

1.東地申第003号交渉において主管部である「モビリティサービスユニット」の出席者が明確な回答が出来なかったことは誠実交渉義務違反であることから、今後の団体交渉においては責任ある回答ができる会社側出席者を出席させること。

回答:これまでも団体交渉は真摯に対応してきたところであり、引き続き具体的な提起があれば、「労使間の取扱いに関する協約(令和6年10月1日締結)」に則り取り扱っていく考えである。

### 組合

- ◆具体的な回答をしていただきたい。
- ◆誠実交渉義務違反を通告したことを理解しているのか。責任ある回答を得られなかったので今回申し入れを行っているが、同じ方が出席している。その考え方を示して頂きたい。
- ◆回答を変える、黙る、最終的な回答は主管が回答しない等を行ってきた。だから責任ある方が責任ある回答を行うべきである。
- ◆主管はモビリティサービスユニットで良いか。
- ◆施策において営業に特化した議論を行っているが、主管に答えて頂けず、人事や勤労が回答している。主管は答えられないが、他の方が回答しているから良いという事か。
- ◆なぜ前回はベストではなかったのか。
- ◆団体交渉を円滑に進めていくという認識は一致すると思うが、そうならないから人事・勤労が回答するという受け止めである。話を割るも何も誰も話せないから人事・勤労が話すのではないか。
- ◆回答がなかったので議論が出来なかった。だからこの様な申し入れを行なっている。誠実に交渉を進め、今後責任を持って回答をしていくと言われているので、ここは確認をする。しかし、これまでの議論から1項については対立で整理する。

### 会社

- ◆これまで団体交渉は真摯に対応し協約に則って行っている。
- ◆誠実交渉義務違反には当たらない。前回は回答できるところは回答している。出席者も責任ある回答ができる面々で交渉の場を設定している。
- ◆回答できるメンバーで議論を行い回答してきた。
- ◆その通りである。
- ◆人事・勤労が回答している部分はあるが、会社としての回答である。モビリティサービスユニットが答えるのがベストであった。
- ◆その時々、状況による。話すタイミングである。議論を割ってまで話せない。
- ◆円滑に進めるというのは一致している。主管として回答できる準備をして臨んでいる。
- ◆円滑に進めていくという認識は合っている。出席者の考え方や、誠実交渉義務違反という部分は対立である。

円滑に団体交渉の議論を進める事を確認するも、1項は対立で整理！

2.「2021年度営業関係施策について(北千住駅)」実施にあたり、改良工事の予算建ての費用と設備投資を行った項目について全て明らかにすること。また、その項目毎に示すことができる費用を明らかにするとともに、示すことができない項目毎に理由を具体的に明らかにすること。

回答:設備投資については、2024年9月27日に行った東地申第3号「2024年度営業関係施策(その1)」についての申し入れ【北千住営業統括センター(北千住駅)】に関する団体交渉において回答し、会社の考え方も伝えたところである。なお、施策の実施にあたっては話せる指定席券売機の設置等を行っている。また、費用等については会社間の契約等の理由により全てを示すことはできないものである。

### 組合

- ◆このような回答になる申し入れを行っていない。
- ◆申し入れに対する回答を行って頂きたい。
- ◆各工事件名は何か。
- ◆お金をかけて現場を悪くしている。バックヤードを戻してほしいというのが現場の要望であるが、会社は戻してくれない。現場ではどれだけお金を使っているのかとなる。
- ◆3年前の施策で執務スペースは狭くなり悪くなっている。会社は責任をもって進めると言っていたのだから、責任を取って頂きたい。
- ◆現場は窓口を閉めたり開けたりと振り回されている。不安や不満が蔓延している。それをどのように解消するのかという申し入れであった。現場の思いを受け止めて頂きたい。

### 会社

- ◆前回の交渉でも議論し会社としての回答を行っている。
- ◆会社間の契約によって示すことができない。
- ◆話せる券売機設置、券売機パネル設置、出入り口の変更、マルス端末撤去の工事である。それぞれの金額は契約により言えない。なぜ費用の提示を求めするのか。
- ◆施策の失敗・成功とは受け止めていない。契約により金額を示すことは出来ない。
- ◆会社としての認識は違う。
- ◆会社としても現場の声を受け止めていく。

働きがいのある職場を私たちの手でつくり出していこう！